

基本指針

- 目指すべき森林の姿
- 県民参加による森づくり

⇒天然林を「里山林」と「保全林」、人工林を「生産林」と「混交林」に区分し、森林の状態や、地域ニーズ等を踏まえた、多様な森づくりを推進
 ⇒森づくりを推進するにあたっては、計画、実行、評価、改善の各プロセスにおいて、幅広い県民の参加を得ながら進める

混交林の整備 整備目標 500ha

奥地の人工林や竹の侵入した人工林を広葉樹との混交林へ誘導するとともに、森づくりに活用する県産広葉樹苗を県民協働で育成

拡充

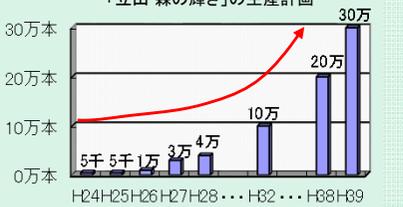
- 過密人工林の整理と、危険木の流出防止対策
- 進入竹林や再生竹の整理



荒廃し、流木が危険される人工林

優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の植栽 植栽面積 460ha

森林資源の循環利用と、花粉症対策の一環として、優良無花粉スギ「立山 森の輝き」の苗木を生産し、スギ人工林の伐採跡地に植栽



「立山 森の輝き」の苗畑



スギ伐採跡地の植栽

水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進



里山林の整備 整備目標 2,000ha

生活に利用されなくなり、うっそうとした里山林を、野生動物との棲み分や景観の保全などを目指し、県民協働により整備

新たに

- 流木防止のための里山林の機能強化
- 海岸林での重点的な松くい虫被害対策

拡充

- 地域住民等による森づくり活動への支援を拡充(8年目以降の支援)
- 再生竹の整理や伐採竹の活用支援



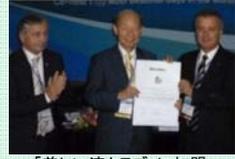
管理や更新の妨げとなる伐採竹



県民参加による里山林の整備



生活や富山湾の景観を守る海岸林



「美しい湾クラブ」に加盟

とやまの森を支える人づくりの推進

森林ボランティア活動の支援

とやまの森づくりサポートセンターによる、森づくり活動に必要な機材の貸出しや、安全講習など、森林ボランティア活動を専門的・総合的に支援

新たに

- 「森づくりサポーター」による里山林整備の支援

拡充

- 企業の森づくりの推進

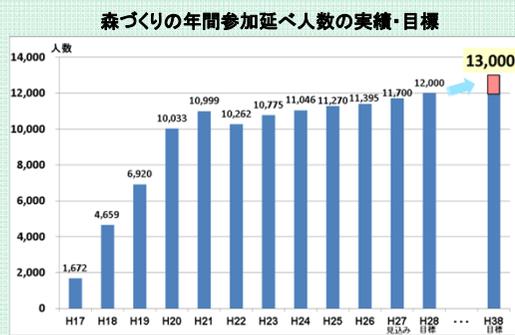
森づくりにへの理解を醸成する取り組み

児童、生徒など広く県民を対象とした「森の寺子屋」の開催や、県民が企画し実践する森づくり活動への支援、森づくり情報の提供など

拡充

- 「森林浴の森」を活用した「森の寺子屋」の開催
- 県民参加の森づくりフェアの充実
- 各種広報媒体を活用した森づくり情報の提供

森づくりの年間参加延べ人数 目標13,000人



里山林整備の手助けを行うサポーターの養成



「森林浴の森」等の野外での「森の寺子屋」

森林資源の循環利用の推進

森づくりにつながる県産材利用の推進

公共施設の木質化や県産材遊具の導入支援、木育の推進など、森林資源の循環利用を進める

拡充

- 公共施設の内装木質化や木製品の導入等支援の充実
- 県産材遊具の導入支援などによる木育のさらなる促進



公共施設の木質化



県産材遊具を用いた木育

必要な事業費と水と緑の森づくり税

森づくりの取り組みに必要な事業費(10年間) **38.5億円**

【課税期間】

県民意識調査では95%以上が税の延長に賛成
平成29~33年度まで5年間の延長

【税額の見直し】

現行の税額では10年間で、**1億6千万円不足(年間で1千6百万円不足)**

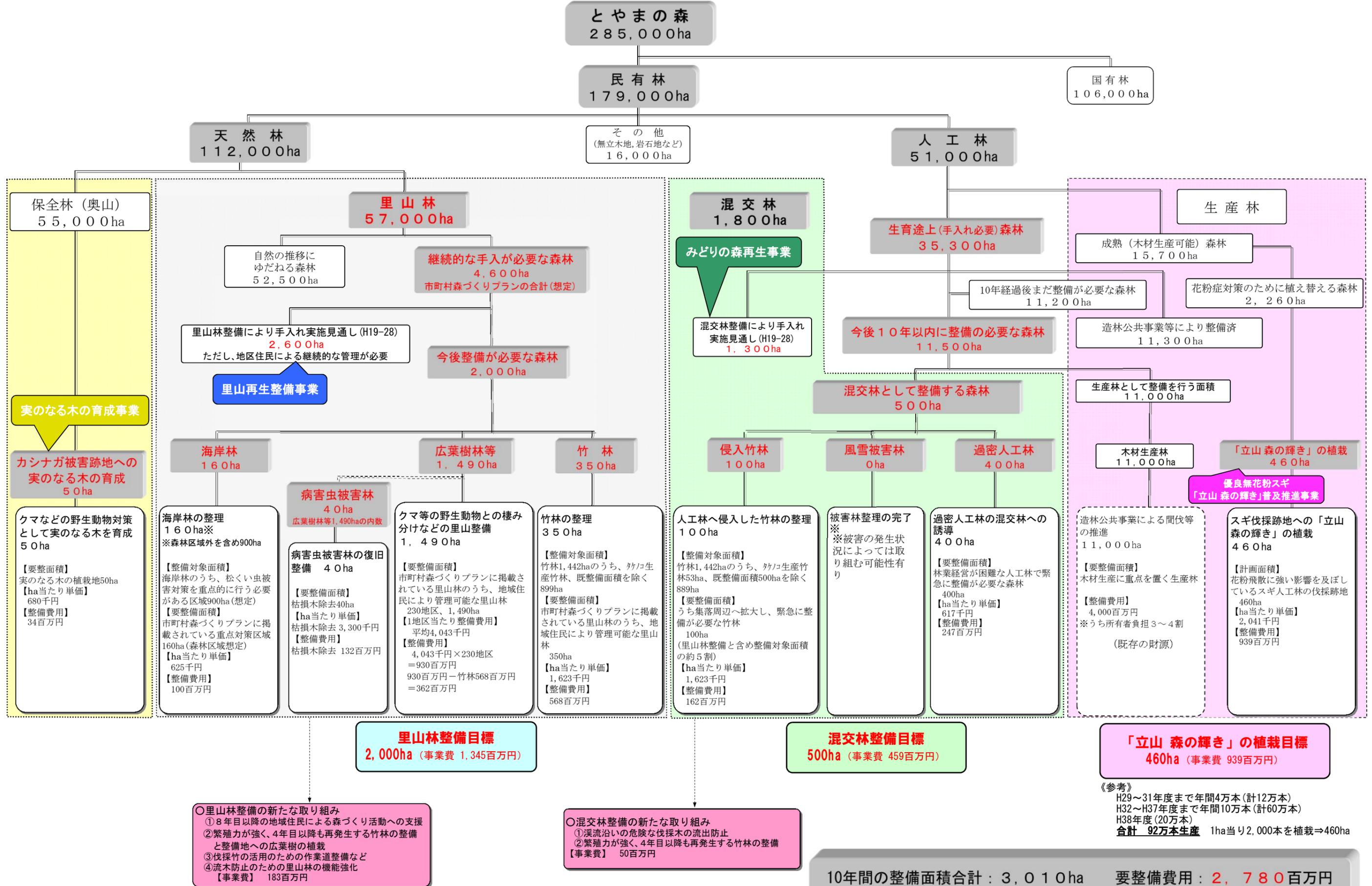
以下により、必要な財源を確保します

- 《個人》現行どおり **年間500円**
- 《法人》**資本金等が10億円を超える大企業は増額**

税額(年間)	資本金等	現行	改正案
100億円超	80,000円	80,000円	100,000円
50億円超	60,000円	60,000円	80,000円
10億円超	27,000円	27,000円	40,500円
1億円超	6,500円	6,500円	6,500円
1千万円超	2,500円	2,500円	現行どおり
1千万円以下	1,000円	1,000円	1,000円

※年間税収総額 現行 3.66億円 改正後 3.82億円(1千6百万円の増額)

『水と緑に恵まれた県土を支える多様な森づくりの推進』に必要な森林区分ごとの施策の概要と目標



今後10年間の森づくり事業に必要な想定額(素案)

現行「富山県森づくりプラン」10年間		実績・見込み	新たな「富山県森づくりプラン」10年間(H29~38)の計画			
施策の内容		事業費	施策の内容	現行計画と新たな計画の比較	事業費	増減額
県土を支える多様な森づくり	○里山林の整備 2,600ha ・森林整備(広葉樹林などの整備) ・森林整備(竹林などの整備) ・県民参加の森づくり(地区の活動支援) ・加ノガ 朽仏被害など	13.51億円 6.46億円 4.86億円 0.82億円 1.37億円	○里山林の整備 2,000ha ・森林整備(広葉樹林などの整備) ・森林整備(竹林などの整備) ・県民参加の森づくり(地区の活動支援) ・流木防止のための里山林の機能強化 ・海岸林の保全対策 ・加ノガ 朽仏被害など	1. 新規整備面積の減(2,600ha⇒1,840ha) 2. 再発生する竹の整理や伐採竹の活用に必要な作業道の設置による増 3. 地域住民の活動支援の延長による増(7年目までを8年目以降も支援) 4. 流木防止のための丸太柵の設置や作業に必要な歩道の設置等による増 5. 海岸林での重点的な松くい虫被害対策による増(0ha⇒160ha)	13.5億円 3.62億円 5.68億円 1.21億円 0.62億円 1.00億円 1.32億円	▲0.01億円
	○混交林の整備 1,500ha ・風雪被害林や過密人工林等の倒木等整理 ・侵入竹林の整理【H24~】 ・県産広葉樹苗の育成など	11.73億円 9.61億円 1.62億円 0.50億円	○混交林の整備 500ha ・風雪被害林や過密人工林等の倒木等整理及び危険木の流出防止対策 ・侵入竹林の整理及び再生竹林整理 ・県産広葉樹苗の育成など	1. 風雪被害林整理の完了による面積の減(220ha⇒0ha) 過密人工林整理の面積の減(940ha⇒400ha) 流木防止のための伐採木の搬出や固定による増 2. 侵入竹林整理の面積の減(140ha⇒100ha)、再発生する竹の整理	4.6億円 2.27億円 1.82億円 0.50億円	▲7.13億円
	○実のなる木の植栽 ・実のなる木の植栽	0.36億円	○実のなる木の育成	1. 加ノガ 朽仏被害の沈静化による被害地への植栽の完了による減(植栽本数50,000本⇒0本 植栽木の保育継続)	0.3億円	▲0.06億円
	○優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及 ・「立山 森の輝き」苗木の生産、植栽、保育	1.53億円	○優良無花粉スギ「立山 森の輝き」普及 460ha ・「立山 森の輝き」苗木の生産、植栽、保育	1. 「立山 森の輝き」の増産による植栽面積の増等(43ha⇒460ha)	9.4億円	7.87億円
とやまの森を支える人づくり ・森林資源の循環利用など	○森林ボランティア活動への支援 ・ボランティア活動支援(保険料、機器の貸出など)	2.38億円	○森林ボランティア活動への支援 ・ボランティア活動支援(保険料、機器の貸出など) ・ボランティアによる里山林整備の支援	1. ボランティアの増加や企業の森づくりの推進による増 2. 森づくりサポーター(仮)の育成、派遣による増	3.0億円 2.53億円 0.47億円	0.62億円
	○県民参加の森づくりを支えるための事業 ・森づくり情報の提供 ・森の寺子屋など森林環境教育	1.15億円 0.55億円 0.60億円	○県民参加の森づくりを支えるための事業 ・森づくり情報の提供 ・森の寺子屋など森林環境教育	1. 総合情報システムの導入完了による減 2. 「森林浴の森」を活用した森づくり体験等による増	1.7億円 0.40億円 1.30億円	0.55億円
	○森林資源の循環利用を進めるための事業 ・公共施設の木造化・木質化等 ・木製品の設置 など	2.98億円 1.82億円 1.16億円	○森林資源の循環利用を進めるための事業 ・公共施設の木質化などの支援 ・木育の促進	1. 公共施設の木質化などへの支援内容の充実による増 2. 県産材遊具の導入支援などの木育の充実による増	4.5億円 2.77億円 1.73億円	1.52億円
	○提案型事業 ・県民自ら提案し実践する事業 ・森づくり事業へのアイデア提案	0.69億円	○提案型事業 ・県民自ら提案し実践する事業	1. 補助要件の見直しによる減	0.5億円	▲0.19億円
推進活動	○森づくりの計画、実行、評価、広報 ・水と緑の森づくり会議等の開催 など ・県民参加の森づくりフェアの開催 など	0.42億円 0.15億円 0.27億円	○森づくりの計画、実行、評価、広報 ・水と緑の森づくり会議等の開催 ・県民参加の森づくりフェアの開催 ・森づくりの広報 など	1. 県民参加の森づくりフェアの充実等による増 2. 各種広報媒体を活用した森づくり情報の提供による増	1.0億円 0.15億円 0.65億円 0.20億円	0.58億円
	事業費計	34.75億円 年間 3.48億円程度			38.5億円 年間 3.85億円	
税収等	○個人負担額 1人年間500円 ○法人負担額 資本金等の額に応じた均等割額の5~10% 年間1,000~80,000円	35.05億円 年間 3.5億円			36.6億円 年間 3.7億円	
		H28末基金残高 0.30 億円の見込み				10年間で1億6千万円不足

水と緑の森づくり税の延長と一部見直し(案)

水と緑の森づくり税は、富山県森づくり条例に基づき、森づくりの財源として、平成 19 年 4 月に導入し、県民税均等割り額に上乗せする形で、個人については年間 500 円、法人等については資本金等の額に応じて年間 1,000 円～80,000 円をご負担いただき、里山林や混交林の整備などによる多様な森づくり、森林ボランティア活動支援などによる森を支える人づくりに活用しています。

1. 水と緑の森づくり税の延長

水と緑の森づくり税は、現行の条例において、平成 28 年度末までとなっています。

このことから、昨年末、森づくり税の延長や森づくり事業の継続について、県民及び企業経営者を対象とした意識調査を実施したところ、税の延長について、条件付きを含めて**賛成という回答が95%以上**を占めました。

また、森づくりに関するタウンミーティングを県内 3 箇所で開催したところ、税の延長や事業の充実を求めるご意見や要望が、多数寄せられました。

さらに、とやまの森づくりに対しご意見を伺う「富山県水と緑の森づくり会議」や県議会からも、「自然を相手にしている森づくりは、継続して取り組むことが必要である。」のご意見をいただいています。

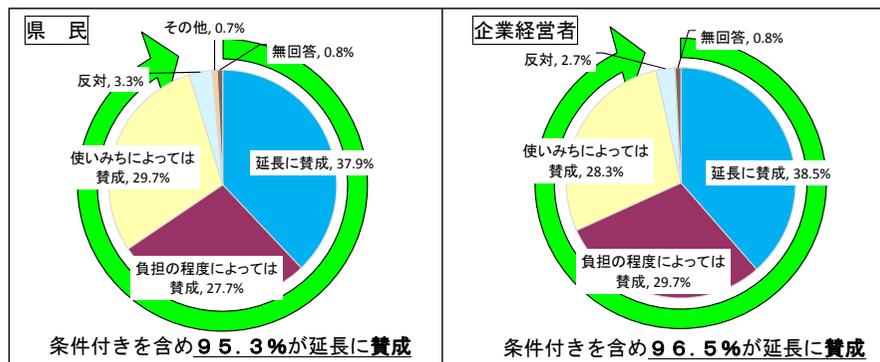
これらの県民意見等を踏まえ、

水と緑の森づくり税を平成 33 年度まで 5 年間延長し、これを財源として水と緑の森づくり事業を継続的に実施します。

水と緑の森づくりに関する県民意識調査の結果

【調査期間：H27.11.7～11.16(10 日間) 対象者：県民 2,500 人、企業経営者 1,000 人】

○水と緑の森づくり税の延長について



2. 水と緑の森づくり税の税額の見直し

里山林や混交林の整備などについては、これまで順調に進めてきましたが、昨年開催したタウンミーティングなどでは依然として地域住民等から里山の整備などへのニーズは多くあります。また、海岸林での松くい虫被害などの新たな課題への対応を求める意見も寄せられました。

このことを踏まえ、新たな森づくりプランにおいて、これまで進めてきた森づくりの取り組みを継続・充実するとともに、新たな課題にも対応した事業を行うとした場合、必要な財源は約 1 億 6 千万円（年平均 1 千 6 百万円）不足すると見込まれます。

意識調査では、森づくり税を延長した場合の負担の程度について、個人負担額は現行どおりが半数以上を占めました。法人等負担額については、企業経営者で、現行どおりが過半数を占めたものの増額とする意見も 4 割近くにのぼりました。

これらのことから、

・個人負担額は、現行どおり 1 人年間 500 円
 ・法人負担額は、資本金等の額が 10 億円を超える資本金等の大きい企業は増額とします。

水と緑の森づくり税の年間負担額(案)

区分	現行	案	
個人	500 円	現行どおり	
法人 資本金区分による税額	100 億円超	100,000 円	
	50 億円超～100 億円以下	80,000 円	
	10 億円超～50 億円以下	40,500 円	
	1 億円超～10 億円以下	6,500 円	現行どおり
	1 千万円超～1 億円以下	2,500 円	
	1 千万円以下	1,000 円	
税込増額	—	年間 約 16 百万円増	
年間 税収額	個人	約 2.76 億円	約 2.76 億円
	法人	約 0.90 億円	約 1.06 億円
	計	約 3.66 億円	約 3.82 億円

※現行の税収額は、平成 26 年度実績による